

平成23年度の住宅関係の概算要求 !

国内外の突発事件に対して「国民と国土を守る」という明確な決断を出せない政府による、パフォーマンスとも思える、事業仕分けも終わり、いよいよ国会は補正予算、そして来年度予算に向けて動き出そうとしています。8月に出された住宅局関係の概算要求によると、住宅関連の経済対策として22年度のおよそ1.6倍を計画しています。

重点施策として

1. 高齢者や障害者・子育て世帯に配慮した住宅確保。医療や介護等福祉拠点の整備。
2. 二酸化炭素25%削減の為に「チャレンジ25」実現に向け、地域木材を利用し、環境にやさしい木造施設整備や、エコポイントの1年間延長を図る。
3. 中古住宅やリフォーム市場を倍増させる為、瑕疵担保保険の充実や、住宅履歴情報の蓄積等を図る。また、優良な新築・中古住宅に関わる「フラット35S」の金利下げ幅（当初10年間▲1%）を継続する。
4. 耐震建替えや改修を促進し、安全・安心を確保する。密集市街地の整備促進。

…… 等です。それぞれに細かい条件があり、一見、期待の持てそうな制度ですが、大手ハウスメーカー以外は活用することは難しいかもしれません。（福井コンピュータ(株) 資料より）前号で紹介しました「木のまち・木のいえ推進フォーラム」などの情報も期待できます。

【情報】

* 「会社税務の手引き」セミナーが開催されます

日 時 12月14日(火) 18:30~20:30
場 所 鹿児島市勤労者交流センター 鹿児島市中央町10
講 師 木野田 仁 税理士
問合せ先 (社)鹿児島法人会 Tel.099-285-0003

* 「木のまち・木のいえリーフォーラム」の開催予定

*木のまち・木のいえフォーラム in 高知
日 時 平成23年1月21日(金)
場 所 高知市
問合せ先 高知県中小建築業協会 又は下記
(<http://www.kinomachikinoie.jp/event.html>)



【定休日】

12月は5, 12, 18, 19, 26, 29, 30, 31日となります
1月は1, 2, 3, 4, 9, 16, 22, 23, 30日となります
宜しく申し上げます。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)